

18 公益社団法人 日本駆け込み寺

□公開日時:平成 24 年 11 月 19 日(月) □相談年度:平成 22 年度

■～愛別離苦～ 借金を盾にしたストーリー ■ ～ちょっとした気の緩みが悲劇を招く～

相談者は、27歳の女性。社員10人ほどの保険代理店で働いている。パートとして入社したが半年ほど前から社員待遇になった。正社員になる前、一度、社長と夜を共にした。愛情というより、酒の勢い、その場のなりゆき。一晩だけのつもりだった。

- 仮名：吉田さん
- 年齢：27歳
- 性別：女性
- 問題：ストーリー

【打算的な面がなかったと言いきれない】

パートの時は月収10万円を切っていたが、正社員になったら収入は月25万円にはねあがった。それを機に実家を出て、アパートでひとり暮らしをすることにした。「敷金や礼金、何とか物入りだろう」社長の言葉に甘え、50万円を借用した。それ以降、毎晩、誘いの電話やメールがくるようになった。女性のほうは、例の一晩のことは忘れかけている。恋愛感情はない。一方、男のほうは「一度寝たのだから」という思いがある。「一緒に飯食おう」、「今晚、どうかな？」始終、誘われる。会議や打ち合わせのたびに連れまわされる。上司と部下の関係上、彼女は断りきれなかった。

【ストーキングの半数は肉体関係が伴う関係上のもの】

完璧に男を見極めるまで肉体関係を結ばなければよいのだが、成り行きで関係を持ってしまった後、恋人とは言えない相手がストーリーに変貌することもある。その後も執拗な誘いが続いた。「そんなつもりじゃないんです、私」拒否しても拒絶しても、社長はあきらめない。正社員になったにもかかわらず、企画や接客、営業などの仕事をさせてもらえず、「社長のおつき」のような業務ばかり言いつけられる。まるで愛人状態だった。「そういうふうにはされたら困ります」、「だったら、辞めるか、会社？辞めるんなら、金を返してからだ」

50万円借りた時に借用書は書いた。分割で毎月少しずつ返す約束になっていた。もちろん、きちんと返済する気であるが、一度に返すのは無理だ。しかし、これ以上、社長の傍若無人なセクハラ行為には耐えられない。彼女は退職を決意した。退職金も何ももらえぬまま、逃げるように会社を辞めたが、問題はここからだった。

【できるだけ詳細な被害メモを】

「金、返せ」毎晩のように男がマンションを訪れるようになった。ドアを開けないでいると、表で騒ぎ立てる。ある晩、怖くなった彼女は、110番した。警察が駆けつけた。「ストーリーだろ！」警察官が男を責める。「いや、違いますよ。元社員に、返済が遅れてるから、お金、返してくださいって言いに来ているだけです」男から事情を聞いた警察官は納得する。「それはあなたもよくないよ。お金、返していないなら」信じられないことに、警察は男の言い分を鵜呑みにし、味方についた。たぶん、男は警察の対応も計算の上で、取り立てを装ったストーリー行為を続けていたのだろう。金を貸しているからつなぎとめられる。金を借りているから断ち切れない。彼女はその後、いやいやながら数回デートに応じた。

私は彼女に、男に通告を内容証明で送るよう、アドバイスした。「借金は毎月返済します。二度と家には来ないでください。もし来た場合は、法的措置を取ります」特定調停といって、弁護士を立て、地方裁判所に申し立て、内容証明を送る方法もあるが、弁護士料が最低10万円程度はかかる。彼女にそんな金はない。私は、自力で応戦する手段として、通告書の書き方から内容証明の出し方、その後の対処法をアドバイスした。個人宛ではなく、会社宛てに内容証明を出す。個人宅に出すと、うやむやにされかねないからだ。内容証明とは、郵便局が間に入って、その書類のやりとりを証明してくれるというシステムである。同じ書類を3通作り、1通は自分用、1通は相手用、もう1通は郵便局用となり、公的書類として扱われる。いわば、郵便局が「証人」になってくれる手法だ。この内容証明を出しておけば、彼女の立場は正当化される。今後も、男が懲りずにつきまとうようなことがあれば、法的手段に訴えることができる。相手の弱味につけこむ、借金を盾にしたストーリー行為。ただ逃げて、おびえているだけでは相手の思うツボである。こちらの立場をはっきりさせ、弱腰にならない姿勢が大切だ。

【ここが POINT】

ストーリー行為を立証するには証拠が重要だ。いつ、どこで、何を、誰が、なぜ、どういうふう、に、できるだけ詳細な被害メモを取っておく。のちのち警察に訴えることになった場合、証拠があるかないかで、状況が大きく左右される。証拠がなければ、警察は相手にしてくれない。万が一、ストーリー行為をしている相手がわからない場合でも、メモは有効だ。容疑者が浮上してきた時に、警察がアリバイを調べる。被害者側から証拠のメモが提出されていれば、それと照合できる。受信したメールや留守番電話の伝言も証拠として意味を持つから、消去せず、保存しておくこと。それと、警察に行くときは、1人ではなく、2人以上で、が基本。被害者本人は「とにかく怖いから逮捕してください」と、とにかく感情的になりやすい。恐怖心から泣きばかりで、まともに話せなくなることもある。そんな時、客観的に物事の説明をできる人がいれば心強い。先にアドバイスした証拠のメモも持参すること。客観的に当人に起こっていることを語れる第三者がいるだけで、警察の対応が違う。あとは、所轄署で相談したら、相手の名前を聞き、名刺をもらっておくこと。その後、もし何かあった時、110番して「所轄署の〇〇さんに届けを出しています」と話せば、符号がつながる。



コンビニでも販売されている、玄秀盛が監修協力をしているコミック「恨まれ屋」。